

## 第3回 岡山県最低賃金専門部会

### 議 事 要 旨

#### 1 日 時

令和5年8月4日（金曜日） 午後3時00分～

#### 2 場 所

岡山県岡山市北区下石井1-4-1  
岡山第2合同庁舎 2階共用会議室D

#### 3 出席者

公 益 委 員 : 3人  
労働者代表委員 : 2人  
使用者代表委員 : 3人

#### 4 審議事項

(1) 岡山県最低賃金額審議

#### 5 議事要旨

- (1) 岡山県最低賃金額について、事務局から他局の改定状況の説明をした後、全国と岡山市の消費者物価指数を比較した資料を配布した。
- (2) 最低賃金額の改定について、労使双方の委員から以下の意見が述べられた。

#### 【労働者側の意見要旨】

前回50円を提示したが、前回提示額より5円減額の45円を提示する。

- ① 繰り返しになるが、真に注目すべきは、低い生活水準で生活している人達に対する生活の安心であり、格差と貧困は社会的問題と認識している。
- ② 使側が、中審の「労働者の生計費を重視した目安」を踏まえた上で、経営者協会の春闘賃上げ率3.04%を基にした提示額27円には感謝しているが、春闘以降、消費者物価指数は高い水準で推移しており、3.04%の引上げでは全然足りない。
- ③ 電気・ガス以外にも原油価格の上昇が続いており、消費に与える影響は大きくなっている。
- ④ 「雇用人員判断D.Iの推移」では、中堅企業・中小企業の人手不足が高まっている。人への投資が必要であり、賃金引上げによる魅力ある企業・地域にしていく必要がある。
- ⑤ 10月1日の発行に拘りたい。

### 【使用者側の意見要旨】

前回 27 円を提示したが、前回提示額より 12 円増額の 39 円を提示する。

- ① 最低賃金の改定が必要であることは、使側も認識している。  
目安額 40 円に中賃も一致していない中、岡山においても 40 円の引き上げは難しい。総合的に考慮して 39 円を提示する。
- ② 価格転嫁や取引適正化が進んでいないということを意見表明するためにも 40 円を認めるわけにはいかない。
- ③ 中小企業の労働分配は、依然高止まりしていると理解している。
- ④ 給料を上げて、他県から労働者を呼んで岡山県が人手不足を解消するということは理解できないと思う。

(3) 部会長から労使双方に意見を求めたが、双方から新たな意見、金額提示はなく、次回引き続き審議することとなった。

## 6 配布資料

消費者物価指数の推移